

第 26 回滋賀県首長会議 議題①

「治水事業の促進に伴う課題と  
今後の展望に係る情報共有並びに国等への要望手法について」

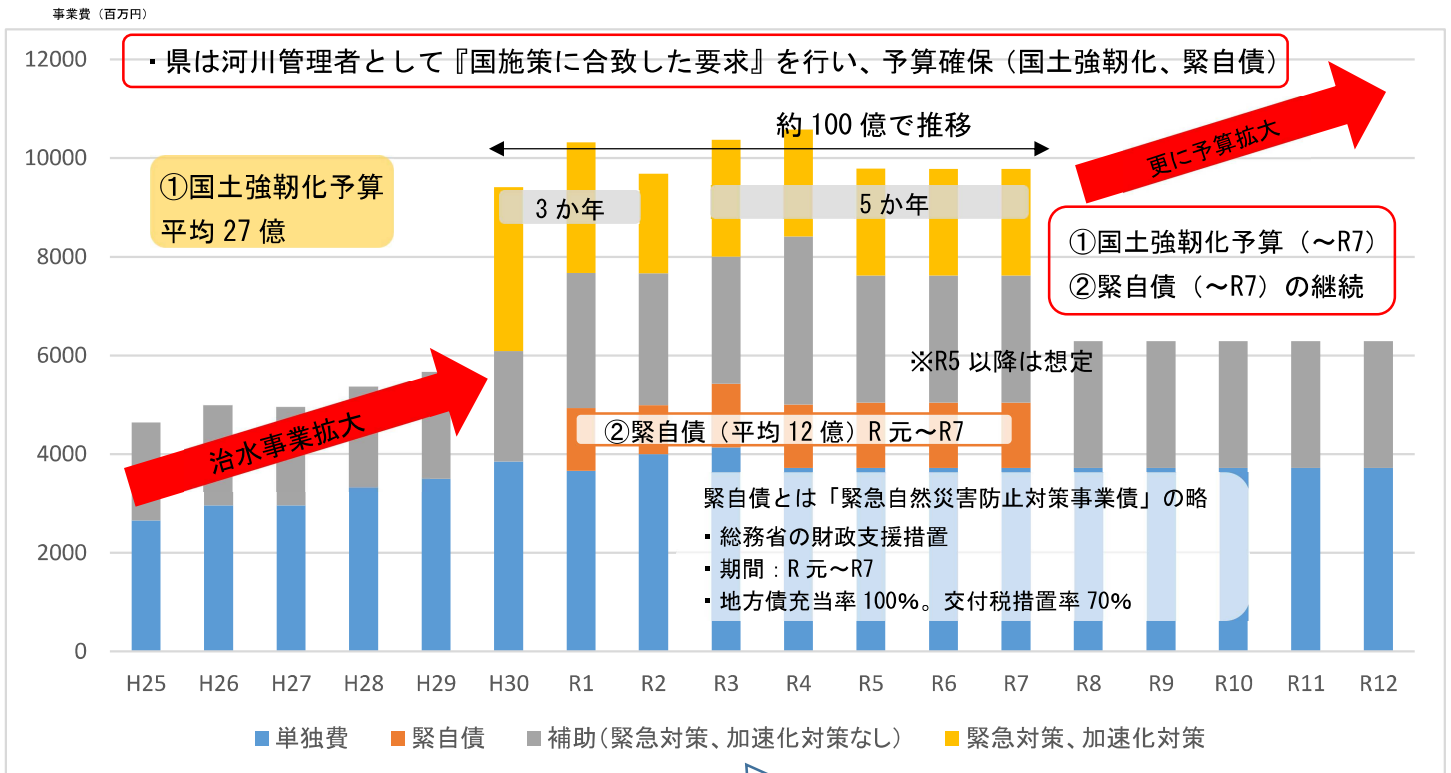
1 論点

- 【課題】
- ・ 気候変動を踏まえた、河川整備計画の立案・実施。
  - ・ 天井川 81 河川、市街地への氾濫が及ぶ 120 河川が存在。
  - ・ 更に河川改修が JR 等に差し掛かり多大な予算が必要。予算確保が最重要課題。
  - ・ 国土強靱化対策（R3～R7）後も安定的に予算配分される取組が必要。

【情報共有】国は R3. 11 月の流域治水関連法施行を受け、従来の河川整備に加え、『特定都市河川の指定の取組、内水対策、避難対策の強化』等、流域治水に関する事業に優先配分の方針。

【要望手法】国の流域治水施策に合致させ要望。県の河川整備に併せて、市町が川の外の対策を本格的に実践することをアピールすることが有効。

2 県河川改修予算の推移



### 3 国への要望におけるポイント ⇒国の流域治水施策に合致させ要望する

- 【現行制度の継続】R8 以降も、国土強靱化予算・緊自債の継続  
⇒事業確実執行（県）、地元調整協力（市町）、事業効果の発信（県、市町）が前提
- 【国事業メニューの活用】大規模特定河川事業の活用  
橋梁架け替え、放水路整備、大規模掘削等、短期間に集中的な予算が必要な事業  
（日野川）（山賀川、鴨川）（姉川・高時川）  
⇒今後も事業要件に照らして、国へ要望していく予定

#### ◎ 【R5 新】特定都市河川に関連した事業要望による予算確保

市町が実施する「川の外での対策」をセットにした事業（特定都市河川の指定）

国は、全国で 100 河川指定を目標設定（R4.8）

（川の外での対策例）

ためる：グラウンド等における雨水貯留施設の整備

そなえる：市町の水害ハザードマップの充実・活用

とどめる：防災まちづくり計画への反映（居住誘導区域の指定）や  
安全な住まい方の工夫（宅地嵩上げ、集団移転）等

（**湖南省提案**）複数河川の事業化が一度に図れるような新たな制度設計

⇒R5 国施策の「流域治水型の河川整備」に合致と認識。特定都市河川の要望につなげる

## R4.12. 国土交通省 水管理・国土保全局 予算決定概要から抜粋

### ●流域治水の本格的実践「継続と深化」 【5,950 億円】

気候変動による水災害の頻発化・激甚化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するとともに、水災害リスクを踏まえ特定都市河川の指定を拡大し、流域一体となった取組を実施



**【特定都市河川に関連した事業の要望が有効】**

## 4 今後の対応の方向性

- 12/16 流域政策局長から市町長宛【流域治水施策集】を周知  
（市町村が主体的に取り組む内容等が分かりやすく記載されている）
- 1月～3月 特定都市河川に関連した事業の具体化  
（候補河川の個別具体については関係市町と調整、必要に応じて説明会等を開催）
- 5月初め 国R6概算要求（特定都市河川適用の河川をエントリーしたい）
- R5以降 市町に対し、水害・土砂災害に強い地域づくり協議会等で流域治水型の河川整備の具体イメージについて共有する予定

【流域治水施策集】

QRコード



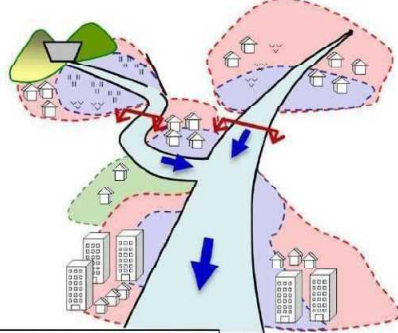
新規事項

# 気候変動を踏まえた今後の河川整備の強化 水系一体の河川整備計画

- 気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、流域全体の早期の治水安全度向上を図るとともに、計画規模を超える洪水(超過洪水)に対しても可能な限り被害を軽減する取組の推進が必要であることから、**気候変動に対応した河川整備基本方針の改訂を速やかに実施。**
- 下流から行う堤防整備や河道掘削の強化に加え、上流・支川における遊水地や霞堤の保全、利水ダムの事前放流や内水対策等を盛り込む、**本川・支川・上下流一体となった流域治水型の河川整備計画の改訂を推進。**

## 現在の河川整備の基本的な考え方

- 上下流バランスに配慮しながら、順次、下流から堤防整備や河道掘削を行うとともに、ダム、遊水地等の整備を実施



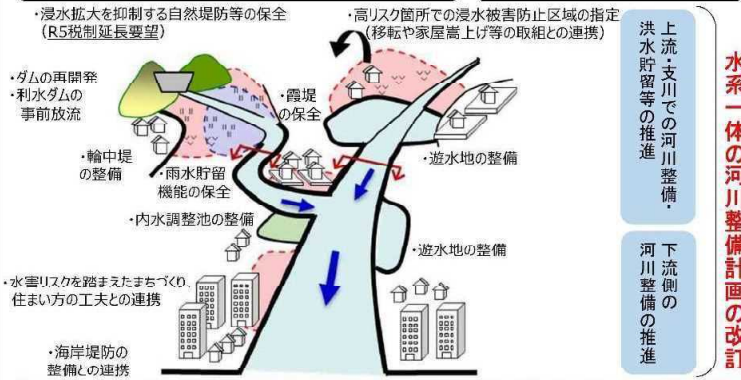
計画規模洪水による浸水：  
超過洪水による浸水：  
内水氾濫による浸水：  
ダム：  
直轄区間：

気候変動による降雨量の増大に対応した河川整備の展開

## 流域治水型の河川整備 (具体イメージ)

水災害の危険性が高い地域の河川は**特定都市河川の指定を推進**

水系全体での河川整備の加速化



気候変動を踏まえた河川整備基本方針の改訂を速やかに実施するとともに、**流域治水型の河川整備の考え方を反映した河川整備計画の改訂を推進**

河川整備計画の既存の取組に追加して、既存施設の機能強化も含めた遊水地整備、既設ダムの洪水調節機能強化、総合的な内水対策等を強力に推進。また、河道拡幅や遊水地整備等のための土地確保が困難な都市部等における地下空間の活用検討や、越水に対する河川堤防の強化を推進。

出典：国 流域治水施策集(R4.12)

# 特定都市河川 (流域治水関連法※の中核をなす制度)

※「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第31号)

ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進していきます。

## 特定都市河川の指定対象

### 市街化の進展

市街化の進展が著しく、流域内可住地の市街化率が概ね5割以上の河川



### 自然的条件等

本川からのバックウォーターや接続先の河川への排水制限が想定される河川

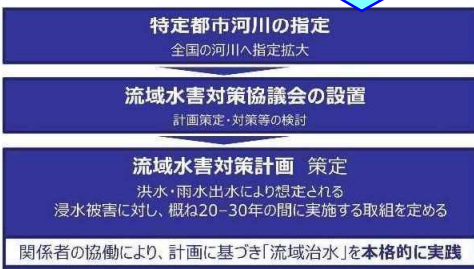


狭窄部、景勝地の保護等のため河道整備が困難又は海面潮位等の影響により排水が困難な河川

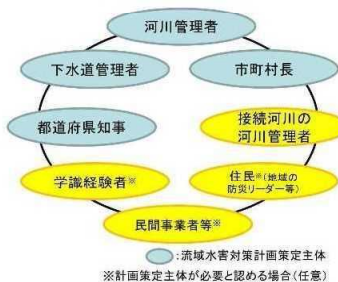


## 流域治水の計画・体制の強化

※今ここ 県・市町と調整



### 【流域水害対策協議会の構成イメージ】



### (協議会設置)

国土交通大臣指定河川：設置必須  
都道府県知事指定河川：設置任意

### (構成員)

流域水害対策計画策定主体  
接続河川の河川管理者  
学識経験者その他の計画策定主体が必要と認める者

### (協議事項の例)

流域水害対策計画の作成に関する協議  
計画の実施に係る連絡調整

⇒ 構成員は協議結果を尊重



# 流域治水型の河川整備における県市町の実践メニュー

## ◆流域治水のイメージ図(国土交通省)



R4.12 流域治水施策集の抜粋(国の施策方針)

## ◆ **A** + **B** をパッケージにした流域治水型の河川整備対策の具体化(特定都市河川の指定を含む)

※流域治水関連法に基づく指定要件を満たす河川

### ◆現在 国の補助金で整備している河川

- ・大津 : 真野川、藤ノ木川 ・南部 : 金勝川、中ノ井川、守山川、葉山川、北川 ・甲賀 : 野洲川、杣川
- ・東近江 : 日野川、長命寺川、八日市新川 ・湖東 : 犬上川、不飲川
- ・長浜、木之本 : 姉川・高時川、田川、天野川、米川、余呉川、大川 ・高島 : 鴨川、百瀬川

## 国の補助金で整備している河川に関する市町

各管内	河川名	関係市町
大津	真野川	大津市
	藤ノ木川	大津市
南部	金勝川	栗東市
	中ノ井川	栗東市
	守山川	守山市
	葉山川	栗東市
	北川	草津市
甲賀	野洲川	湖南市 甲賀市
	杣川	湖南市 甲賀市
東近江	日野川	野洲市 近江八幡市 東近江市 竜王町 日野町
	長命寺川	近江八幡市 東近江市
	八日市新川	東近江市
湖東	犬上川	彦根市 多賀町 甲良町
	不飲川	彦根市 愛荘町
長浜 ・木之本	姉川・高時川	長浜市 米原市
	田川	長浜市
	天野川	米原市
	米川	長浜市
	余呉川	長浜市
	大川	長浜市
高島	鴨川	高島市
	百瀬川	高島市